

◆令和7年度 奈良市地域おこし協力隊（都祁地域） 募集要項◆

奈良市の北東部に位置する「都祁地域」は、標高約450mの「大和高原」に位置していることから冷涼な気候を活かして古くから農業が盛んに行われていました。

しかし、全国的な人口減少・少子高齢化の影響は都祁地域でも著しく、農業に限らず「担い手不足」や「地域コミュニティの縮小」が課題となっています。

本市では、このような状況であっても、緑豊かな魅力ある風景の中で営まれてきた市民生活が、この先も持続的に維持・発展できるような社会基盤構築を目的に「Local Coop 大和高原プロジェクト」を実施しています。このプロジェクトの実現に携わるメンバーとして地域おこし協力隊を募集します。



■『都祁地域』って奈良市のどこにあるの？■



奈良市の東部は、標高 200~600 メートルのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、7つの地域（都祁・月ヶ瀬・田原・柳生・大柳生・東里・狭川）からなりたっています。

今回地域おこし協力隊を募集する『都祁地域』は、大和高原の中でも標高 450 メートルにあり、冷涼な気候を活かして、お米や野菜などの農業がさかんにおこなわれてきました。

■『都祁地域』ってどんなところ？■

標高 450 メートルの高地にあるため、冬期は雪が積もることもあり、真っ白な雪に覆われた景色が美しく広がります。かたや心配な地域内での移動ですが、除雪対策により、昼間の幹線道路は冬用タイヤの自動車がたくさん走っています。



また、収容人数約 400 人のホールがある文化施設や、スポーツ施設（体育館・スポーツセンター）があり、地域内外、世代間の交流の場となっています。

生活面では、地域内にスーパー・マーケット、金融機関、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアや飲食店もあり、便利に生活できます。

交通面では、地域内を名阪国道が通っており、各方面へのアクセスに便利です。一方で、公共交通バスは本数が多くなく、自動車等の移動手段確保は課題です。そのため、地域内移動についてはコミュニティバスを運行しています。

■地域おこし協力隊 奈良市東部地域での現在の活動状況■

都祁地域での地域おこし協力隊に着任していただくと、都祁行政センターが勤務地となります。現在のところ、都祁地域に地域おこし協力隊は在籍していませんが、自動車で 30 分程度の『奈良市東部出張所』（上記地図の「大柳生」）や『奈良市月ヶ瀬行政センター』（上記地図の「月ヶ瀬」）では、地域おこし協力隊が活発に活動しており、コミュニケーションを取りながらミッションに取り組んでいただけます。

活動内容

(1) 選択式ミッション：A～Dの中から選択

(2) LocalCoop 大和高原プロジェクト

上記2つをミッションに、地域で活動していただきます。

(1) 選択式ミッション（下記AからDのうち、1つ選択してください。）

A：地域産農産物加工製品の魅力発信に向けた広報活動

地域内には、農畜産物等加工センターがあり、地域内外の農畜産物を原材料とし、様々な加工品を製造・販売しています。県内はもとより、国内外からの多くの観光客や、まだ商品と出会っていない方々へ向けたPRや販売促進の取り組みを、加工センター職員と共に行っていただきます。

活動の目的

美しい里山風景が広がる都祁地域で作られる農産物や加工品、加工サービスについて、市街地などへPRすることで、地域外からの発注を増やし、かつ都祁の魅力発信や誘客を図ります。

活動イメージ

- ・農産物加工センターの商品やサービスについてInstagramやX等のSNSで紹介・発信
- ・都祁の魅力発信につながる加工品の企画・提案



B：農業に関するミッション

活動の目的

都祁地域は、冷涼な気候を活かし、古くはトマトの産地として活気がありましたが、高齢化・担い手不足の影響を大きく受け、耕作放棄地の活用も課題の1つです。

そのため、新規就農を前提に、トマト産地としての復興の道筋をつけ、地域農業の発展を目指します。

活動イメージ

農業経験者はもちろん大歓迎ですが、未経験者であっても、1年目は基礎知識や技術の習得からはじめます。トマト等の野菜の栽培から収穫までの作業を実施しながら、将来的な地

域の農業振興につなげるため、耕作放棄地・未活用地の調査や利活用のための調整も並行して実施します。

2年目以降は、栽培作物の拡大や、1年目に収穫できたトマトを、ジュース等の加工品として活用する方法を検討したり、野菜や加工品の販売先を開拓するなど、退任後の就農に向けた取り組みや、後継者の発掘・育成にも取り組みます。

C : 竹林整備に関するミッション

活動の目的

近年の都郊地域では、放置竹林が多く見られるようになりました。

竹林を有していても、その整備にまで手が回らない、といった背景がありますが、放置竹林となることで、枯れた竹や適切な間引きができなかった竹が、道路や電線に干渉して交通障害や電気事故につながりかねません。

そこで、放置竹林において適切に間引き・伐採を行い整備するとともに、整備時に発生する竹や筍を活用し、新たな地域産業化も目指します。

活動イメージ

1年目は、基礎知識・技術の習得からはじめ、竹の状況に応じた間伐などの作業を進めながら整備に取り組みます。並行して、筍が取れる場合は筍を採取したり、また、伐採により発生した竹の木の活用方法を検討しながら、竹林の整備面積を広げていきます。

2年目からは、1年目で検討したことを元に、間伐竹で竹炭を製作したり、筍でメンマを製造したりと、地域特産物の創出・販売ルート確保も行いながら、退任後の活動に向けた取り組みも始めます。

D : 提案型フリーミッション

ご自身のこれまでの経験や強みを活かした地域貢献ミッションをご提案ください。

活動の目的

A～C以外のミッションで、これまでの経験や得意分野、好きなことを活かした主体的な活動を通して、地域課題の解決や都郊の魅力発信に取り組むことで、新たな視点による持続可能なまちづくりに寄与します。

活動イメージ

- ・ご自身の移住経験を活かし、移住促進をミッションとし、空き家調査をしながら奈良市東部地域への移住希望者向けイベントを企画・実施
- ・本が好きな方は、地域コミュニティ醸成をミッションとし、公共施設等で古本交換会や読み聞かせイベントを企画・実施

※提案いただいたミッションを元に、地域課題解決の視点から、活動内容についてはご相談の上で決定します。

（2）「Local Coop 大和高原プロジェクト」の推進～『共助』を基にした住み続けられるまちづくり～

① 地域課題の発掘と解決策の検討・実施

地域住民同士のコミュニケーションの活性化とコミュニティ形成を促すことで、地域課題を掘り起こします。また、その地域課題の解決について、民間企業やNPO、大学などと連携しながら地域住民を交えて検討・実施します。

② 地域住民との関係性構築

地域のあらゆる立場の方が、本プロジェクトの主旨を理解し、地域課題を自分ごととして捉える「共助」の意識を醸成するため、地域イベントや行事への参加・サポートを行い、地域住民との関係を密にします。

令和6年度の活動情報

都祁地域では、令和6年11月から令和7年1月にかけて、地域の住民の方が地域課題発掘と解決策について議論する「自分ごと化会議」を実施し、「誰でも活動したくなる魅力あるコミュニティの場づくり」をテーマに議論を進めました。

都祁交流センターを舞台に、人々が集い、交流が生まれ、コミュニティが育まれるために必要なことという課題に対し、無作為に抽出し選出された地域住民の皆さまが、住民、地域及び行政がこれから取り組めることといった視点から、持続可能な解決案を提案しました。

募集対象

【前提条件】

◆以下の（1）～（11）全ての要件を満たす方

（1）次のいずれかに該当する方

①現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に在住しており、奈良市地域おこし協力隊に採用後は生活の拠点を奈良市都祁地域（ただし、居住条件により東部地域となる場合があります。）へ移し、住民票を異動させが可能な方（奈良市内に住民票がある方は対象外）

※都市地域等（3大都市圏内の「条件不利地域」に該当しない地域、政令指定都市）

【3大都市圏】・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全区域

【条件不利地域】・・・次の（1）から（7）のいずれかに該当する地域

（1）過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、（2）山村振興法（3）離島振興法、（4）半島振興法、（5）奄美群島振興開発特別措置法、（6）小笠原諸島振興開発特別措置法、（7）沖縄振興特別措置法

【政令指定都市】・・・札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、川崎市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、京都市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

②2年以上3年以内の地域おこし協力隊経験を有し、かつ、地域おこし協力隊の退任の日から1年以内の方

(2) 令和8年3月1日現在で18歳以上の方

(3) 任用期間を全うする意志があり、地域活性化に意欲と情熱を持って地域課題解決のために地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方

(4) 任期満了後も奈良市都祁地域に定住する意思のある方

(5) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有し、実際に運転ができる方。自家用車(バイク可)の持ち込みが可能な方

(6) パソコンの(ワード・エクセル・インターネット等)の操作及び各種コミュニケーションツール(Facebook、Discord、Slack等)、Web会議システム等を活用した情報発信ができる方で、自身のパソコンの持ち込みが可能な方

(7) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

(8) 活動に際して、市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

(9) 土・日曜日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方

(10) 居住する地域の行事等に地域住民として積極的に参加できる方

(11) 地方公務員法第16条に規定する下記欠格条項に該当しない方

地方公務員法抜粋
(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1 成年被後見人又は被保佐人

2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者

3 該当地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過しない者

4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

5 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【必須条件】

- ・サステナビリティや地域活動の支援に対する興味・関心のある方

【歓迎条件】

- ・就労経験・起業経験のある方
- ・イベント等の企画立案・実行経験のある方
- ・地方自治体と連携した事業に携わったことのある方
- ・地域コミュニティの醸成支援に興味がある方
- ・農業に興味がある方
- ・食品加工・製造に興味がある方

募集人員

1名

雇用形態・勤務時間等

(1) 雇用形態

奈良市地域おこし協力隊設置要領に基づき、会計年度任用職員として任用します。

ただし、地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。

※兼業を希望される場合は、相談に応じます。ただし、勤務時間外に行うもので、目的及び内容が業務に支障がないものに限ります。要届出。

※会計年度任用職員とは地方公務員法（以下「法」という。）に規定される職員であり、地域おこし協力隊員の分限及び懲戒は、法第27条、第28条、第29条に定めるところによります。

(2) 任用期間

任用日（令和8年3月1日・予定）から当該年度の末日（令和8年3月31日）までとし、それ以降については、活動内容や実績により任用日から通算して3年を上限に更新できるものとします。

※令和8年3月1日任用の場合、最長で令和11年2月末まで

(3) 活動地域

奈良市都祁地域及び奈良市東部地域（田原・柳生・大柳生・東里・狭川・月ヶ瀬地区）

(4) 執務場所

都祁行政センター 地域振興課（奈良市都祁白石町1026番地の1）

待遇・福利厚生

(1) 報酬等

月額 204,225円（税・雇用保険料等の本人負担分が控除されます）

※条例改正により任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。

期末勤勉手当 支給あり ※在職期間によって支給率は変動します。

※その他 各種手当（退職手当等）は支給しません。

(2) 通勤手当は支給します（片道2km以上）。ただし、上限あり。

(3) 社会保険（奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、介護保険、厚生年金保険）、雇用保険の適用があります。

(4) 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

(5) 活動期間中の住居は奈良市で用意します。

※ただし、一部自己負担が発生する場合があります。また、引越しに必要な経費、住宅に係る光熱水費、電話通信費、活動期間中の生活に必要な備品、自治会費等は自己負担となります。

(6) 活動に使用する車両は、原則市の公用車とします。(共同利用)

※日常の生活や通勤の移動手段として、自家用車等(バイク可)の持ち込みをお願いします。

(7) 受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

活動日・勤務時間等

(1) 活動日

1か月間の活動日数を概ね15日(1週間4日程度)とし、その範囲内で活動日数を調整します。

(2) 勤務時間

8時30分～17時15分(休憩 1時間)

※業務内容や進捗状況に応じて活動日及び始業、終業時間は変動の可能性もあります。

(3) 休日

・定例日：国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)

・非定例日：別途所属長が定めるシフトによる週休日

(4) 休暇

・年次有給休暇、特別休暇あり

応募手続き

(1) 応募期間

募集開始から令和8年1月23日(金曜日)まで

※提出書類の返却はしません。

※郵送の場合は、令和8年1月23日(金曜日)必着

※持参の場合は、令和8年1月23日(金曜日)の17時までにご持参ください。持参の場合の受付時間は9時から17時までです。ただし、土・日・祝日は受付できません。

※エントリーフォームの場合は、令和8年1月23日までに入力を終えてください。

(2) 応募方法

郵送、提出先への持参、エントリーフォーム

(3) 提出書類

郵送、持参の場合 ※指定の様式にてご提出ください

① 応募用紙

② 住民票…抄本1通(写し・募集開始日以降に発行のもの)

※外国在住の方で住民票がない場合は本人確認ができる書類(パスポートなど)

③ 運転免許証の写し(任用日までに取得可能な方も可)

下記、ホームページより「応募用紙」をダウンロードの上、記入・印刷してください。

<https://www.city.nara.lg.jp/site/saiyo/189079.html> (奈良市ホームページ)

エントリーフォームの場合

※エントリーフォームに入力するとともに、上記②、③の書類を添付してください。

<https://logoform.jp/form/p6et/794560> (エントリーフォーム)

選考内容及びスケジュール

選考	内容	時期	備考
第1次選考	書類選考	随時実施	提出書類をもとに書類選考をします。選考は応募いただき次第随時実施し、選考結果は応募者全員に通知します。
第2次選考	個人面接	随時実施	第1次合格者を対象に、随時オンライン面接を行います。面接の日時等は書類選考結果通知の際にお知らせいたします。 ※オンライン面接のためのインターネット接続費用は応募者の負担となります。

※随時選考を進め、人員が埋まり次第、募集を終了する場合があります。

オンライン相談会

オンライン相談会を下記の日程で実施します。参加を希望される方は、下記申込フォームより申込をお願いします。

詳細な時間等については、申込時に入力されたメールアドレスに連絡いたします。

オンライン相談会は応募前に、ミッションについての質問や生活する上での不安の解消をしていただく場ですので、ぜひお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/p6et/804271> (エントリーフォーム)

	日時	申込締切
相談会	令和8年1月13日（火曜日）～16日（金曜日）10時から16時	希望日の2営業日前
	令和8年1月19日（月曜日）～23日（金曜日）10時から16時	

※上記以外の時間等でご希望の場合は電話でお問い合わせください。

その他

- (1) 選考結果、選考内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしかねます。
- (2) 応募書類に不備がある場合こちらからご連絡しますが、応募締め切りまでに不備の修正が間に合わない場合は応募を無効とします。
- (3) 応募の際にお預かりした個人情報は、本募集にのみ利用し、その他の用途には一切使用いたしません。
- (4) 提出書類に虚偽の記載がなされた場合は、採用を取り消す場合があります。

提出先・お問い合わせ

〒632-0292 奈良市都祁白石町1026番地の1

奈良市役所 市民部

都祁行政センター 地域振興課 地域振興係

担当：藤井・福西

Mail : tsuge-chiikishinko@city.nara.lg.jp

電話：0743-82-0201（平日9時00分から17時00分まで）

FAX：0743-82-1950